

令和2年度

社会福祉法人 足柄緑の会

事業計画

NO	項 目	ページ
1	社会福祉法人足柄緑の会	1～4
2	コスモス学園中沼ジョブセンター	5～9
3	生産事業部（コスモス学園中沼ジョブセンター）	10～11
4	コスモス学園中沼ケアセンター	12～15
5	居宅介護事業所それいゆ	16～17
6	コスモス学園松田センター	18～23
7	相談支援事業所あすなろ	24～25
8	コスモスホーム	26～28
9	年間予定表	29～30

1. 社会福祉法人足柄緑の会

1. 法人運営方針

本年度も、法人理念に沿って質の高いサービスを提供し続けるため、以下の課題に取り組む。

(1) サービスの質の向上

事業が多岐にわたってきているが、利用者の環境改善等により、各事業部門とも高いサービスをさらに継続・向上させていく。特に、利用者の個々の特性をよく理解し、最適の意思決定支援を行っていく。

(2) 職員の教育・育成

利用者支援の質の向上を図るため、引き続き職員の教育・育成に重点を置く。本年度も①職員としての基本姿勢・心構え、②業務遂行、③改善・課題形成、④周囲との関係・関係、⑤技能・知識、⑥指導・育成の6点を観察項目とした新しい人事制度を定着させるとともに、幹部職員の社会福祉事業に係るOJT、専門力向上を継続して進める。

(3) 法人の社会的責任遂行・地域における公益的な取組

法人の社会的責任遂行に目を配る。特に社会福祉法人に求められる地域における公益的な取組を行うことにより地域共生社会実現への役割を担う。

(4) 法人の法令遵守と財務安定化

法人の法令遵守を徹底する。また、引き続き財務状況の改善を図るため、各事業のさらなる収支改善に取り組む。

2. 重点的な取組

(1) サービスの質の向上

個別の障害特性や障害程度に配慮した個別支援計画のメニューを充実させるとともに、余暇活動、送迎サービス、食事サービス等の充実にも力を入れていく。

① 就労支援事業

利用者の「自立」と「社会参加」に貢献できるような目標工賃を定め、一人ひとりの個性を生かした効率の良い生産活動を通じて、働くことから幸せを得られるよう、適性を見極めながら効果的な支援を行う。そのためにも、幅広い作業種目を提供するとともに、企業との連携、適正価格での受注調整に努め、作業種目の充実を図る。

最近活動を縮小している農産加工事業については、将来の取組も勘案して、耕作面積の適正化を図る。

また、プラスチック成形をはじめ各作業種目とも現状を分析し効果的に収支の改善を図る。

さらに、今後の利用者の増加、および予定しているエレベーター工事中のスペースの確保に備え、旧厨房の改修を検討する。

また、最近の一般就労拡大の動きに対応し、一般就労に対する取組を

強化する。

② 生活介護事業

利用者の意思に基づいてその人らしい生活が送れるよう、一人ひとりの状態に応じた総合的な支援を行う。また、地域行事への出店等の社会参加を通じて近隣の方たちとの接点を持つことで認知度を高め、お互いに生活しやすい環境の地盤を築けるようにしていく。

③ 共同生活援助事業

個々のニーズに応じた支援の充実を図るとともに、介護サービスの提供形態が変更される可能性を見極めつつ、サービスの質の向上に努める。

また、余暇活動、利用率向上にさらに取り組む。さらに、重度者のための入浴設備の増強策を検討する。

④ 居宅介護事業

不足しているヘルパーの充足を図るとともに、今後可能性のある法改正後も事業が継続できるよう、在宅介護へのサービス拡大およびニーズの多い休日昼間の余暇支援や移動支援事業への取組等を拡大する。

⑤ 相談支援事業

障害のある幅広い年代の方から生活の相談を聞き、生活しやすい環境を作るため、相談に来られた方の本来持っている力を見つけ、発揮できる機会を増やし、QOLを向上できる支援を行う。また、相談を受けたことで当事業所において対応の難しいものは、地域のネットワークを通じて適切な機関につなげて対応する。

地域のネットワークを作るため連絡会や研修会を通じて関係機関とのつながりを持ち、相互的な協力関係を築いていく。

また、新たな相談支援専門員の育成を図る。

(2) 職員の教育・育成

利用者への「支援力」向上のため、キャリアパスを見直した新しい人事考課制度の定着を図るとともに、以下のプログラムを実施する。

① 人権教育（虐待防止）をさらに強化する。

② 職員に必要な知識・スキル習得のため、各種団体等による職員研修への参加・資格取得奨励を促進する。また、正職員については、スキルアップのための社会福祉主事任用資格の取得および社会福祉士、精神保健福祉士や介護福祉士の取得を支援する。必要に応じサービス管理責任者研修を受講させる。

③ リーダー層のリーダーシップ教育、ならびに一般職員のスキルアップ研修参加を順次企画・実施する。

④ 新人職員に対しては、理念や基本方針に係る教育を重点的に実施し、法人の社会的使命を明確に習得させる。

⑤ ISO9001は、プラスチック成形を中心に改善活動を継続する。また、KESについては、引き続き定着化を図る。

⑥ 新職員確保のための活動（インターンシップ、事業所説明会等）を強化して、新規職員の確保を図るとともに、各事業所の職員の適正人数の

再確認を行う。

- ⑦ 幹部職員と役員が参画する業務会議を引き続き強化継続し、法人の課題遂行レベルの向上を図る。
- ⑧ 職員のメンタルヘルスおよびストレスコントロールにも注意を払っていく。

(3) 法人の社会的責任の遂行・地域における公益的な取組

指定障害福祉サービスについて、増加する利用希望者を適切に受け入れられるよう環境整備に努めるとともに、日中活動事業所の拡張・新設について、今後の基本的な構想を立案する。また、グループホームについては、利用者の重度化に備え、住居等の施設増強の将来像を描いておく。

- ① 虐待防止・人権擁護に向けた取組、福祉避難所（二次避難所）としての体制整備、非常訓練の定期的実施等、法人の社会的責任遂行に引き続き注力する。
- ② グループホームを中心とする防犯について、さらに念を入れて対応するとともに、職員・利用者の事故・怪我等がないよう安全第一を徹底する。
- ③ 「リスクマネジメント」等、権利擁護に関する状況、各事業所の状況について、理事会にて定期的に報告する。
- ④ 生産事業部の活動に対する企業による定期監査、ISO9001監査の結果を直近の理事会にて報告する。
- ⑤ 地域の清掃活動・自治会活動への参加等は継続する。また、「café de sol」を地域との交流の場としての付加価値を高めていくとともに・宅配弁当事業等による顧客拡大を進めていく。
- ⑥ 地域が必要とする新たな事業として、必要な地域社会の福祉課題（特に「地域生活支援拠点事業等」）・共生課題に臨機応変に取り組んでいく。
- ⑦ 地域における公益的な取組として、次の取組を引き続き行っていく。
 - ア 地域の社会的な援護を必要とする方への支援
café de solにて、地域包括支援センターや社会福祉協議会等と協力し、年間11回の認知症カフェを開催する。また、支援を必要とする方たちが、気兼ねなく利用できるようなイベントを企画していく。
 - イ 地域の他機関とのネットワーク活動
災害対応訓練、権利擁護支援（KWネット）等の施設間連携事業への参画等、行政、他の福祉施設、医療機関との連携、協働を図る。
また、社会福祉協議会と連携し、スタッフ派遣ならびに研修会の場としてcafé de solを活用してもらうことにより、ボランティア育成に協力する。
- ⑧ 台風19号により水害・水道断水等のリスクが発生したこともあり、災害への備え・BCP導入等災害リスクへの対応を進める。

(4) 法人の法令遵守と財務安定化

- ① 法人として守るべき法令の遵守を徹底するとともに、原則として年に2回、役員等の勉強会を行う。
- ② 働き方改革をはじめ、最新の法令等の改正に適切に対応していく。特に早出・残業を減少させるため、各部門でワークシェアへの取組を行う。
- ③ 法人全体の福祉事業活動収支は、将来の公的補助金削減、建物・設備の補修・老朽更新に備え、継続した黒字化を目指す。このための運営体制の見直し、および経費の見直し・削減を進める。
- ④ 事業拡大については、障害福祉サービスを使命とする当法人の役割を全うすべく、社会資源や公的資金等の活用可能性に常時目配りを行い、慎重に検討・計画を進める。

2. コスモス学園中沼ジョブセンター

1. 事業種別 多機能型事業所(就労移行支援・就労継続支援 B 型)
2. 住 所 南足柄市中沼 8 3 2
3. 定 員 40 名(就労移行支援 6 名・就労継続支援 B 型 34 名)
4. 利用者数 52 名(就労移行支援 6 名・就労継続支援 B 型 46 名)
5. 職 員 数 所長 正職員 1 名(兼務)
管理者・サービス管理責任者 正職員 1 名(兼務)
就労移行支援 正職員 1 名、常勤パート 1 名
就労継続支援 B 型 正職員 3 名、常勤パート 2 名
非常勤パート 7 名
目標工賃達成指導員 1 名

6. 基本指針

就労移行支援

- (1) 就職を目指す障害者を支援します。
- (2) 社会人としてのマナーの習得を支援します。
- (3) 地域との共生を目指します。
- (4) 就労後もジョブコーチ支援を行います。
- (5) より質の高いサービスの提供をします。

就労継続支援 B 型

- (1) 能力の開発を支援します。
- (2) 就労移行支援へチャレンジできるように支援します。
- (3) 工賃が向上できるように努力します。
- (4) より質の高いサービスの提供をします。
- (5) 生産性を高める治具の開発を進めます。

7. 日中活動

就労移行支援・就労継続支援 B 型

(1) 奉仕活動(公益活動)

- ① 目的：ボランティア活動を通じて、地域貢献・地域交流を図る。
- ② 内容：事業所周辺、公共施設の美化活動（ゴミ拾い）を行う。

(2) 廃品回収(公益活動)

- ① 目的：リサイクル品の回収を通じて、資源の有効活用、ゴミの減量による環境への負担軽減を図る。
- ② 内容：リサイクル品（アルミ缶、古紙、段ボール等）の収集
ア 古紙・段ボールは定期的に松田センターに送る。

イ アルミ缶は、適宜中沼ケアセンターに届ける。

(3) 健康管理

- ① 目的：健康状態を把握し、必要に応じて医療機関への情報提供を行う。
- ② 内容：ア てんかん発作の状況を把握し、医療機関への情報提供につなげる。
イ バイタルを測定し、看護師と連携し医療機関への情報提供につなげる。
ウ 作業前に毎日ラジオ体操を行い、体力の維持・増進につなげる。

(4) フリープログラム(余暇・運動)

- ① 目的：就労活動の合間の余暇として気分をリフレッシュする。健康管理、身体機能の維持向上を目指す。
- ② 内容：太極拳プログラムの実施（1回/月）、地域行事への外出活動を実施する。

(5) 地域交流

- ① 目的：地域との共生を目指し、事業所の活動および障害者への理解を深める。
- ② 内容：ア カフェ デ ソルは、コミュニティカフェとしての地域に根差した運営を行っていくとともに、障害者の働く姿を地域に発信し理解を深める。
イ 学園祭や納涼大会、日々の日中活動などに一般ボランティアを募り、利用者との交流機会を設けていく。
ウ カフェ デ ソルをサークル活動の発表の場として、演奏会、絵画展等を企画し活用していただく。

(6) 地域における公益的な取組

- ① 目的：社会福祉法人が公益法人として、地域の中で役割を果たす。
- ② 内容：カフェスペースを有効に活用し、認知症の方でも利用できるカフェをコンセプトに「ほっとカフェ」を年間11回開催する。
社会福祉協議会と連携し、ボランティア研修会の場として活用していただき、ボランティア育成に協力する。

8. 就労活動

就労移行支援

(1) ビジネスマナー

- ① 目的：教養、協調性、社会マナーの向上を目的とする。
- ② 内容：いろいろなシチュエーションを想定し、個々の課題、障害特性に合った支援プログラムを提供し社会性の向上に努める。

(2) 実習支援

- ① 目的：実際に経験を積むことで自信につなげていくとともに、現実的な課題と向き合い、よりスピーディーな支援につなげていく。
- ② 内容：ア 取引先への体験実習の要請
イ カフェ デ ソルでの接客訓練実習

ウ りんどう会館での清掃訓練実習

エ 実習受入企業の開拓

(3) 求職活動支援

- ① 目的：就労関係機関と連携し、対象者の就労ネットワークを構築し、自分に合った企業探し、安心して働き続けられる環境を整える。
- ② 内容：ア 就労関係機関と連携し、職能評価や対象者にあった就業先を決める。
イ ハローワークと連携し、職業相談および求職活動を行う。
ウ 面接訓練・履歴書の書き方支援を行っていく。

(4) フォローアップ支援

- ① 目的：就労関係機関と連携し職場定着を目指すとともに、新規事業（就労定着支援事業）への参入を目指す。
- ② 内容：ジョブコーチ支援・企業巡回支援・相談援助支援

就労継続支援B型

(1) プラスチック製品の検査・軽量・箱詰め・伝票作成・束ね

- ① 目的：利用されるすべての方が参加できる作業を提供するとともに、身体機能・注意力・観察力・集中力の向上を図る。
- ② 内容：ライン検査によるプラスチック製品の検査および計量器を用いての束ね、梱包作業、オリジナルソフトを活用してのパソコン伝票入力、在庫管理、計測作業を行う。

(2) 清掃活動

- ① 目的：一般就労に向けた清掃技術の獲得
- ② 内容：事業所内とコスモス学園中沼ケアセンターの階段、廊下、洗面台、トイレの清掃、ゴミの回収を行う。共用部の食堂（コスモス学園中沼ケアセンター）の清掃、ゴミの回収を行う。

(3) 施設外就労

- ① 目的：企業等に出向き、一般就労に向けた訓練を重ねて就労習慣、マナーの向上を目指す。
- ② 内容：ア K社と共同で、T社敷地内の育樹作業に参加する。
イ 南足柄市役所より依頼される封入作業に参加する。
ウ りんどう会館での清掃を共同受注にて請け負う。
エ ともしびショップゆうにて接客業を学ぶ。

(4) 農園活動

- ① 目的：観察力、注意力、体力の維持・増進を図る。
- ② 内容：小麦の栽培を行い、きんたろううどんの原料を収穫する。

(5) 飲食店

- ① 目的：接客業を通じて社交性、協調性、金銭感覚、身だしなみへの意識を養う。
- ② 内容：ア 弁当配達を通じて挨拶、身だしなみを意識するとともに、会計時のお金のやり取りを経験する。
イ 食器洗浄機を用いて、効率よく食器を洗う。
ウ 接客全般を行う。
エ 調理補助を行う。
オ 新規顧客の獲得に向けてサービスの改善に取り組み、収益増につなげていく。

(6) その他

- ① 作業を通じて能力の開発、適応力の向上を目指し、治具の開発、作業手順書の作成を行う。
- ② 松田センターと連携を取り、上記(1)～(5)以外にも積極的に地元企業との連携を図り新たな作業を取り入れ、更なる工賃向上につなげる。
- ③ 令和2年度の目標工賃(時給)は、250円とする。

9. 余暇活動(行事)

(1) レクリエーション

- ① 目的：地域の公共資源などを利用して、利用者同士の親睦を深める。
- ② 内容：余暇行事の実施および近隣地域の公共資源の活用

(2) バス研修旅行

- ① 目的：観察力を高める。感受性を豊かにする。利用者同士の親睦を深める。
- ② 内容：貸し切りバスで普段行かれないところに日帰り旅行を行う。

(3) クリスマス会

- ① 目的：利用者同士で日々の労をねぎらい、事業所でパーティ形式の親睦会を行う。
- ② 内容：利用者出し物、職員出し物、ボランティアによるアトラクション等。

(4) クラブ活動

- ① 目的：余暇を楽しむ。利用者同士の親睦を深める。
- ② 内容：月に1回(土曜営業日)に希望のクラブにて活動を行う。

10. 職員研修

- (1) 先進的な支援を行う施設での現場研修に参加しスキルアップを図る。(1～2名)
- (2) 新人職員を対象に人権研修を行う。
- (3) 各種団体の研修に参加する。(内容・必要に応じて)
- (4) 弁当事業の発展に向けて同事業を行っている施設の見学、研修に行く。
- (5) 自主研修ステップ(法人内勉強会)に積極的に参加する。

(6) 事業所内研修で、介助スキル研修・品質管理教育を実施する。

1 1. 事業所運営

- (1) 研修等を通じて支援サービスの質の向上・充実に努める。
- (2) リスクマネジメント委員会を活用して、虐待防止・人権擁護の徹底を図る。
- (3) 防犯、防災対策を検討し、利用者が安心して通所できる環境の向上を目指す。
- (4) 法令の遵守（理解）を徹底する。
- (5) 避難（火災・地震想定）・通報訓練を2回／年・消火訓練を1回／年以上実施する。
- (6) 残業・経費削減を徹底する。

1 2. 地域生活支援事業

日中一時支援

- (1) 日中活動の支援を行う。
- (2) 午後4時から午後7時まで、延長利用の支援を行う。
- (3) 延長利用は原則として1日3名までとし、送迎は行わない。
- (4) 利用日は月曜日から金曜日の通所日とする。

1 3. 令和2年度活動スケジュール

地域活動(公益活動)

月	行 事 名	学園行事、販売
5月	県西地区みんなのつどい	地域行事
6月	南足柄市環境フェア	リサイクル活動展示
7月	納涼大会	学園行事、販売
10月	学園祭	学園行事、販売
11月	中沼自治会文化祭 にぎわい、ふれあい商工祭 いきいき健康フェスタ	地域行事、販売
12月	県西地区障害者文化事業	地域行事、作品展示、販売

1 4. 支援他

- (1) 個別支援計画面談(4月、10月、3月)
- (2) ジョブセンター会議(毎月1回)
- (3) 工賃会議(9月、3月)
- (4) 利用者検診・健康診断(年1回)、内科(年2回)、歯科(年1回)、インフルエンザ予防接種(11月)

3. 生産事業部(コスモス学園中沼ジョブセンター)

1. 事業内容 就労支援事業

2. 職員数 正職員2名、常勤パート7名

3. 基本指針

- (1) 生産活動を通じて、売上・利益の拡大を図り、利用者工賃向上の原資とする。
- (2) プラスチック部品の検査・梱包など作業提供を行う。
- (3) プラスチック成形工場内での作業を通じ、利用者の就労意欲向上を図る。
- (4) プラスチック成形事業の持続的成長のため、人材育成・設備の強化を図り経営を安定化させる。

4. 目標達成の手段・具体的方策

(1) 平成31年度比100%の売上を目指す

① 既存顧客からの受注製品増加

ア A社 … 自動車電池部門・産業用電池部門

イ B社 … 自動車部品

ウ C社 … 新規エンドユーザーの開拓

エ E社 … いすゞトラック向け製品の受注品目増加

② 営業力の強化・新規顧客の開拓

ア 社会福祉法人と親和性の高い業種への営業活動 (例) 玩具系、医療系

イ 技術力を高め小ロット多品種受注に対応させる。

③ 成形機稼働の効率化による生産能力向上

ア 工場稼働時間内での稼働率向上に向けて効率的な生産計画を作成する。

イ 無人稼働時間延長のため、製品検査・仮梱包・二次加工の自動化を進める。

④ プラスチック成形品の製造+組立の受注等シームレスな営業活動を行う。

⑤ 製品見積の精度向上、作業工程を見直し利益率を向上させる。

(2) 組織体制の強化を図る

① 将来プラスチック成形工場全体の管理ができる人材の雇用・育成をする。

② プラスチック分科会で将来に渡った経営の持続的安定について検討する。

③ プラスチック成形付帯作業の効率化を計る。

ア 現状職員が実施している作業を利用者作業として移管する。

(例)製品検査・梱包・納品準備

イ 治具・補助具の開発

④ 生産活動のデータ管理(稼働率・良品率等)を行う。

新規受注・生産・在庫・出荷管理ソフトの稼働

- ⑤ 職員教育の実施
 - ア 品質管理教育
 - イ 内部監査員の監査スキル向上
 - ウ 防災・安全教育
 - エ 成形技術者のレベルアップ教育

(3) 適切な設備投資、修繕を行う

- ① 設備投資計画
 - ア 製品品質向上 … 検査器具の充実
 - イ 5Sの推進 … 原材料・製品・金型保管設備の充実
 - ウ 成形機稼働時間延長 … 自動化設備
 - エ 検査体制の整備 … 検査場所の整備
- ② 修繕が必要な設備
 - ア エアコンプレッサーのメンテナンス、クレーンの定期メンテナンス
 - イ 成形機・付帯設備
- ③ 成形機付帯設備である自動取出機を更新する。

(4) 品質管理体制の強化

- ① ISO9001 の効果的な運用を進める
 - ア 内部監査員の監査スキルの向上
 - イ ISO 推進委員会議の定期的な実施
 - ウ 内部監査技術研修の実施
- ② 部署職員への品質研修を実施する。
- ③ 成形品の測定データを分析し、安定生産に役立てる。

(5) 資格・免許の取得（作業に従事する者が対象）

- ① フォークリフト技能講習
- ② クレーン安全衛生特別教育
- ③ 玉がけ技能講習
- ④ プラスチック成形(射出成形作業)技能士資格他

(6) 令和2年度重点取り組み事項

- ① 国内製造業不況の対策
- ② V社からの受注低下対策として新たな受注獲得を目指す。

4. コスモス学園中沼ケアセンター

1. 事業種別 生活介護
2. 住 所 南足柄市中沼831-1
3. 定 員 27名
4. 利用者数 35名
5. 職 員 数 所長 正職員1名(兼務)
管理者・サービス管理責任者 正職員1名(兼務)
支援員 正職員3名、常勤パート9名、
非常勤パート7名、看護師1名

6. 基本指針

- (1) 安心と笑顔あふれる明るい生活の場を提供します。
- (2) その人らしさを尊重し、利用者主体の支援に努めます。
- (3) 利用者の障害特性に考慮した制作活動の機会を提供します。
- (4) 人と地域と自然の中で社会の一員として共に成長し合える環境作りに取り組みます。
- (5) より質の高いサービスの提供をします。

7. 日中活動

(1) スヌーズレン

- ① 目的：落ち着ける光や音、匂いなどを用いてリラクゼーションを図る。
- ② 内容：部屋を薄暗くして、お香やプロジェクターなどの機材で環境設定をし、横になってゆったりと過ごす。

(2) 運動・ストレッチ

- ① 目的：楽しく身体機能の維持向上を図る。
- ② 内容：歩行や音楽にあわせての体操など個々に合わせたプログラムに継続して取り組む

(3) 音楽・カラオケ

- ① 目的：音楽を楽しみながらリフレッシュする。
- ② 内容：好きな曲に合わせて楽器で音を出したり体を動かしたりする。

(4) DVD鑑賞

- ① 目的：映画を楽しく鑑賞しリラックスする。
- ② 内容：好きな映画を選択してもらい上映する。
見たい映画を利用者から聞き、種類を増やす。

(5) 外出活動

- ① 目的：様々な場所へ行き、気分転換を図る。

② 内容：公園で歩行をしたり、コンビニなどで買い物したりする。

(6) 音楽療法

① 目的：心身のリラックス、楽しみ、意欲向上を図る。

② 内容：月2回、音楽療法士の指導のもと歌ったり、合奏をする。

(7) アニマルセラピー

① 目的：犬と触れ合うことによってリラックス効果を得る。

② 内容：セラピー犬に触れたり、一緒に室内歩行をする。

室内だけでなく、公園でのアニマルセラピーにも取り組んでいく。

(8) 伝統芸能

① 目的：茶道や華道の作法を学ぶとともに、落ち着いた時間を提供する。

② 内容：茶道・華道の基本を引き続き教えてもらう。

(9) アロマセラピー

① 目的：リラクゼーションを図る。

② 内容：アロマをたいた部屋の中で、横になってマッサージを受ける。

(10) 地域交流

① 目的：障害や事業所の理解を深める。

② 内容：近隣地域での買物外出や地域行事に参加する。

(11) 全般

① 目的：利用者のニーズに応じた支援プログラムの充実を図る。

② 内容：新しい日課の検討や意思決定支援を盛り込んだ個別支援計画の作成に取り組む。

8. 就労活動

(1) 制作活動

① 目的：発想力を引き出し、様々な作品を制作することにより、作品を通じて社会参加を行う。

② 内容：アクセサリー、毛糸製品、アート作品の制作を行うことにより、更なる製品の商品化を進めていく。

(2) リサイクル作業

① 目的：集中力、作業意欲向上を図る。

② 内容：アルミ缶、ペットボトルリサイクル作業、生産事業部受注作業を行う。

9. 余暇活動(行事)

(1) バス旅行

① 目的：利用者同士の親交を深め、観察、体験を通じて感受性を豊かにする。

② 内容：貸し切りバスで普段行けないところへ日帰り旅行をする。

(2) クラブ活動

- ① 目的：利用者同士の交流を深め、楽しく活動する。
- ② 内容：ドライブ、映画、音楽、クラフト、卓球の中から一つ選択のうえ、月1回活動する。

10. 職員研修

- (1) 先進的な支援を行う施設での現場研修に参加しスキルアップを図る。
- (2) 新人職員を中心に人権研修に参加する。
- (3) 各種団体の研修に参加する。
- (4) 福祉職員キャリアパス対応生涯研修に参加する。
- (5) 自主研修ステップに参加する。
- (6) 事業所内研修で職員の資質向上を図る。

11. 事業所運営

- (1) 研修等を通じて支援サービスの質の向上・充実に努める。
- (2) リスクマネジメント委員会を活用して虐待防止、人権擁護の支援徹底を図る。
- (3) 防犯、防災対策を検討し、利用者が安全で安心して過ごせる環境の向上を目指す。
- (4) 法令の遵守、理解を徹底する。
- (5) 避難（火災、地震想定）・通報訓練を年2回、消火訓練を年1回実施する。
- (6) 経費削減を徹底する。

12. 地域生活支援事業

日中一時支援

- (1) 日中活動の支援を行う。
- (2) 午後4時～7時まで延長利用の支援を行う。
- (3) 延長利用は原則として1日3名までとし、送迎は行わない。
- (4) 利用日は月曜日～金曜日の通所日とする。

13. 令和2年度活動スケジュール

地域活動(公益活動)

月	行事名	内容
6月	南足柄市環境フェア	リサイクル活動展示説明・販売
7月	納涼大会	学園行事・販売
8月	中沼自治会夏祭り	販売
10月	学園祭 あつまれフェスタ	販売 販売

11月	中沼自治会文化祭 秦野市民の日	作品展示 販売
12月	いきいき健康フェスタ 県西地区障害者文化事業	販売 作品展示・活動展示説明
2月	ちいき・ふくし博	作品展示

14. 支援他

(1) 面談、支援会議、研修、訓練

- ① 個別支援計画面談（4月、10月、3月）
- ② ケアセンター会議（月1回）
- ③ ケース会議（都度）
- ④ 本人支給金会議（6月、2月）
- ⑤ ストレッチ講習（年3回）

(2) 外部団体の活用

- ① 新たにボランティアを探し、利用者のニーズに合った日課に取り入れられるよう検討する。
- ② 近隣のレストランの協力を得て、外食が行えるよう検討する。
- ③ 近隣の農家等の協力を得て、果物狩りが行えるよう検討する。

5. 居宅介護事業所それいゆ

- | | | |
|---------|---------------|--------------------------------------|
| 1. 事業種別 | 居宅介護 | |
| 2. 住 所 | 南足柄市中沼831-1 | |
| 3. 職員数 | 所 長 | 正職員1名(兼務) |
| | 管理者・サービス提供責任者 | 正職員1名(兼務) |
| | 従業員 | 正職員2名、非常勤パート6名
兼務正職員8名、兼務非常勤パート2名 |

4. 基本指針

- (1) 人権を尊重し、信頼と思いやりを持って質の高いサービスを提供します。
- (2) 地域社会と連携し、社会参加と交流を深め温かなサービスの提供をします。
- (3) 一人ひとりの思いに応えるよう常に利用される方の立場になってサービスの提供をします。

5. 活動内容（ヘルパー業務）

(1) 日常生活支援

- ① 目的：利用者一人ひとりの心身の状況、特性をふまえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営む事が継続、向上してできるように支援する。
- ② 内容：身体介護支援では、入浴、食事、トイレでの自立に向けた支援、家事援助支援では、掃除、洗濯、調理での自立に向けた支援を行う。

(2) 適切なサービス提供

- ① 目的：利用者の意向を尊重し、心身の状況やその環境に応じて、適切なサービスが総合的かつ効率的に提供されるよう支援する。
- ② 内容：居宅介護計画書を作成する。支援内容変更においてスムーズな支援体制が組めるよう相談支援事業所と連携を密にしていく。

(3) 人権擁護

- ① 目的：利用者の意思および人格を尊重し、その人らしい自立した生活ができるよう支援する。
- ② 内容：虐待防止チェックを定期的実施。法人内研修、外部研修にも積極的に参加して人権擁護の意識を高める。

(4) 地域連携

- ① 目的：市町村、医療機関、居宅介護事業所、相談支援事業所等の連携強化を図る。
- ② 内容：より良い支援サービスの提供ができるよう、関係機関との担当者会議、情報交換会開催を実施する。あんしんヘルパーネット会議も継続的に参加して地域連携を密にしていく。

(5) 守秘義務の徹底

- ① 目的：利用者および家族の知り得た情報の秘密を厳守する。
- ② 内容：サービス担当者会議等で個人情報を用いる場合があるので、契約時に同意書をとる。守秘義務についての研修を定期的実施する。

6. 職員研修

- (1) 支援、介護技術向上を図るため OJT を定期的実施する。
- (2) 法人内研修(事例検討会)を定期的実施する。
- (3) 外部研修へ積極的に参加する。
- (4) それいゆ自主研修を実施する。

7. 事業所運営

- (1) 法人内各事業所との連携を密にして、協力体制の強化を図る。
- (2) リスクマネジメント委員会を活用して、虐待防止・人権擁護の徹底を図る。
- (3) 法令順守(理解)を徹底する。
- (4) 職員増に伴い、引き続き在宅介護サービス拡充、コスモスホーム介護サービスに力を入れていく。
- (5) 基本理念、基本方針の周知徹底を図る。

6. コスモス学園松田センター

1. 事業種別	多機能型事業所(生活介護・就労継続支援B型)	
2. 住 所	足柄上郡松田町松田惣領806-1(生活介護) 足柄上郡松田町松田惣領824-1(就労継続支援B型)	
3. 定 員	40名(生活介護18名・就労継続支援B型22名)	
4. 利用者数	53名(生活介護26名・就労継続支援B型27名)	
5. 職 員 数	所長・管理者	正職員1名(兼務)
	サービス管理責任者	正職員1名
	生活介護	正職員6名、常勤パート4名、 非常勤パート2名、看護師7名
	就労継続支援B型	正職員2名、常勤パート2名 非常勤パート2名 目標工賃達成指導員1名

6. 基本指針

- (1) 利用者本位の支援を行います。
- (2) 利用者の特性を考慮した活動の場を提供します。
- (3) 奉仕活動や製作活動で地域貢献・社会参加を図ります。
- (4) 工賃の向上に努めます。
- (5) 職員のスキルアップを図り、質の高いサービスの提供をします。

7. 日中活動

生活介護

(1) スヌーズレン

- ① 目的：感覚を刺激しながらリラクゼーションを図る。
- ② 内容：暗室を利用して、お香や電飾などの機材で環境を設定する。

(2) 運動

- ① 目的：身体機能の維持、向上を図る。
- ② 内容：歩行やストレッチなど個々に合わせた内容に取り組む。

(3) 音楽ゲーム・カラオケ

- ① 目的：音楽を楽しみながらリフレッシュする。
- ② 内容：楽器で音を出したり、好きな曲に合わせて体を動かしたりする。

(4) DVD鑑賞

- ① 目的：楽しく映画を鑑賞する。
- ② 内容：好きな映画を選択して上映する。

(5) 外出活動

- ① 目的：様々な場所へ行き気分転換する。
- ② 内容：季節に応じた場所や公共施設、商業施設で散歩したり、買い物をする。

(6) 音楽療法

- ① 目的：心身のリラックス、楽しみを提供し意欲の向上、情緒の安定を図る。
- ② 内容：月2回、音楽療法士のもと歌ったり、合奏を行う。また、個々に合わせた音楽プログラムも提供する。

(7) 奉仕活動（公益活動）

- ① 目的：ボランティア活動を通して、地域貢献、地域交流を図る。
- ② 内容：事業所周辺、松田町パークゴルフ場などの美化活動（ゴミ拾い）を行う。

(8) 足湯（11月～2月）

- ① 目的：血行促進を促し、体温調整を行う。
- ② 内容：入浴剤を入れたお湯に5分ほど足を入れてマッサージを行う。

(9) 地域ボランティアとの交流

- ① 目的：障害や事業所の理解を深める。
- ② 内容：ア ダンベル体操（運動）、大正琴（演奏）、クレッシェンド（演奏）、カラオケボランティアの来所による交流。
イ 地域に積極的に出向き、一般ボランティアと交流する機会を作る。

(10) 他事業所との交流

- ① 目的：他事業所（中沼ケアセンター等）とプログラム交流を図り、相互の利用者の交流、プログラムの充実を図る。
- ② 内容：セラピー犬、茶道、ダンベル体操、その他様々なプログラムにおいて他事業所と交流する機会を作る。

(11) 日中活動全般

- ① 目的：利用者のニーズに応じた支援プログラムの充実を図る。
- ② 内容：医療的ケア対象者の受入体制を整備（看護師・支援員・保護者との連携強化）

就労継続支援B型

(1) 奉仕活動(公益活動)

- ① 目的：ボランティア活動を通じて、地域貢献・地域交流を図る。
- ② 内容：事業所周辺、松田パークゴルフ場などの美化活動(ゴミ拾い)を行う。

(2) 廃品回収(公益活動)

- ① 目的：リサイクル品の回収を通じて、資源の有効活用、ゴミ減量による環境への負担軽減を図る。
- ② 内容：リサイクル品(古紙、段ボール、アルミ缶、スチール缶等)の収集・整理。
月1回、松田町指定の再生資源回収業者が回収に来る。

(3) 歩行

- ① 目的：健康管理(体重増加の防止・身体機能の維持向上を図る)
- ② 内容：定期的に歩行を行い、事業所周辺や、川音川河川敷、小田原アリーナランニングコースを活用する。

(4) フリープログラム

- ① 目的：就労活動の合間の余暇として気分をリフレッシュする。
- ② 内容：地域行事への外出活動等を実施する。

8. 就労活動

生活介護

(1) 制作活動

- ① 目的：発想力を引き出し様々な作品を制作する。制作を通して社会参加する。
- ② 内容：ビーズアクセサリー、刺しゅう、編み物製品の制作等。

(2) コピー機部品の分解(リサイクル)・検査

- ① 目的：身体機能・注意力・集中力の向上を図る。
- ② 内容：コピー機部品の分解(リサイクル)・検査を行う。

(3) 重機部品の組付け・検査

- ① 目的：身体機能・注意力・集中力の向上を図る。
- ② 内容：重機部品の組付け・検査を行う。

(4) その他

- ① 新規作業を取り入れ、就労継続支援 B 型と連携し、利用者の働く意欲の喚起につながる支援を行う。
- ② 利用者個々・集団で行う制作品(四季折々の作品等)の作成に力を入れ、地域の展示会へ出展する。

就労継続支援 B 型

(1) コピー機部品の分解(リサイクル)・検査

- ① 目的：身体機能・注意力・集中力の向上を図る。
- ② 内容：コピー機部品の分解(リサイクル)・検査を行う。

(2) プラスチック製品の検査・計量

- ① 目的：身体機能・注意力・観察力・協調性・集中力の向上を図る。
- ② 内容：プラスチック製品の検査・計量を行う。

(3) 重機部品の組付け・検査

- ① 目的：身体機能・注意力・集中力の向上を図る。
- ② 内容：重機部品の組付け・検査を行う。

(4) クリーニングされたタオルの選別、折り込み作業

- ① 目的：技術力の向上・納期に対する意識付け・利用者工賃向上を図る。
- ② 内容：クリーニングされたタオルの選別、折り込み作業を行う。

(5) 自動車部品のリサイクル加工

- ① 目的：技術力の向上・納期に対する意識付け・利用者工賃向上を図る。
- ② 内容：自動車部品のリサイクル加工（芯材組付け）を行う。

(6) 清掃活動

- ① 目的：決められた場所の清掃業務を隅々まで行い、注意力と技術力の向上を図り、将来的な施設外就労に結び付ける活動を行う。
- ② 内容：施設内の掃除掛け、掃き掃除、トイレ清掃、ゴミ出し等行う。

(7) 施設外就労

- ① 目的：企業と契約を締結し、企業等にて一般就労に向けた訓練を兼ねて作業を行う。
- ② 内容：F社の仕事で小田原地域の仕分、K社の仕事でブルーベリー摘み取り、G社の仕事で草刈り等

(8) 自主生産品作成

- ① オリジナル製品を作成して創造性を養う。
- ② アクセサリービーズ製品、縫製製品などを作成して地域行事、委託販売場所にて販売する。

(9) その他

- ① 利用者の作業選択肢が広がるよう地元企業や官公庁等に積極的に営業活動を展開し、新規作業を取り入れる。
- ② 利用者の作業を通じての能力開発、適応力を上げる支援を行う。
- ③ 中沼ジョブセンターと連携を取り、新規作業にも積極的に挑戦して、作業の充実を図り利用者工賃向上につなげる。
- ④ 品質の専門家からのアドバイスを積極的に活用して、生産力・品質の向上を目指す。
- ⑤ 就労活動に対する意識付けを図るため、企業見学、ビジネスマナーなど就労活動に向けた取組を推奨する。
- ⑥ 令和2年度の目標工賃(時給)は219円とする。

9. 余暇活動(行事)

(1) レクリエーション

- ① 目的：地域の公共資源などを利用して、利用者同士の親睦を深める。
- ② 内容：カラオケ、博物館見学、パークゴルフ場等近隣地域の公共資源の活用。

(2) バス研修旅行

- ① 目的：利用者同士の親睦を深めながら観察力を高め、感受性を豊かにする。

② 内容：利用者のニーズを汲み取り、日中活動では行けないところへ日帰り旅行を実施する。

(3) クリスマス会

① 目的：利用者同士で日々の労を労い、事業所でパーティ形式の親睦会を行う。

② 内容：利用者出し物、ボランティアによる演奏会、プレゼント演出等。

(4) クラブ活動

① 目的：余暇を楽しむ。利用者同士の親睦を深める。

② 内容：月1回、希望のクラブにて活動を行う。

10. 職員研修

(1) 先進的な支援を行う施設での現場研修に参加しスキルアップを図る。

(2) 人権研修(法人内・各種団体)に参加する(新人職員は必須、他の職員は必要に応じて参加)。

(3) 各種団体の研修等に参加する(内容・必要に応じて参加)。

(4) リーダーシップ研修に参加する(リーダー層対象、法人内・各種団体)。

(5) ステップ(法人内勉強会)を有効活用する。

(6) 事業所内研修で職員の資質向上を図る。

11. 事業所運営

(1) 研修を通じて支援サービスの向上・充実を図る。

(2) リスクマネジメント委員会等を活用して、虐待防止・人権擁護を意識した支援の徹底を図る。

(3) 必要な防犯、防災対策を検討して、利用者が安全で安心して過ごせる環境の向上を目指す。

(4) 法令の遵守(理解)を徹底する。

(5) 事業所の老朽化に伴い、必要な修繕を実施して利用者の過ごしやすい環境を維持する。

(6) 経費削減を徹底する。

12. 地域生活支援事業

日中一時支援

(1) 日中活動の支援を行う。

(2) 午後4時~午後7時まで、延長利用の支援を行う。

(3) 延長利用は原則として1日3名までとし、送迎は行わない。

(4) 利用日は月曜日~金曜日の通所日とする。

13. 令和2年度活動スケジュール

地域活動(公益活動)

月	行事名	内容
4月	延命寺ぼたん祭り	地元行事・販売
5月	寄自然休養村若葉まつり	地元行事・販売
7月	納涼大会	学園行事・販売
8月	まつだ観光祭り	地元行事・販売
10月	学園祭	学園行事・販売
11月	まつだ産業まつり	地元行事・販売
	Holoholo 朝市	地域行事、販売
	中沼自治会文化祭	地域行事、販売
12月	障害者週間キャンペーン	地元行事、作品展示
	県西地区障害者文化事業	地域行事、作品展示、販売
2月	ふくしあったかフェスタ	地元行事、販売
	ちいき・ふくし博	地域行事、作品展示

14. 支援他

- (1) 個別支援計画面談(4月、10月、3月)
- (2) 松田センター・あすなろ合同会議(毎月1回)
- (3) 生活介護・就労継続支援B型部署会議(毎月1回)
- (4) 工賃評価会議・本人支給金会議(生活介護…2月、就労継続…5月・10月)
- (5) 医療ケア会議(毎月1回)
- (6) ストレッチ講習(年3回)
- (7) 利用者検診…健康診断(年1回)、内科(年2回)、歯科(年1回)、インフルエンザ予防接種(11月)
- (8) 避難(火災・地震・水害想定)・通報訓練…年2回、消火訓練…年1回以上実施
- (9) 喀痰吸引研修(随時)

7. 相談支援事業所あすなろ

1. 事業種別 特定相談支援、指定障害児相談支援
2. 住 所 足柄上郡松田町松田惣領824-1
3. 職員数 所長・管理者 正職員1名(兼務)
相談支援専門員 正職員1名
兼務者1名
4. 基本指針
 - (1) 個々の意思を尊重した相談支援を行います。
 - (2) 日常生活および社会生活を支え、課題の解決や適切なサービス利用ができるよう計画を立てます。
 - (3) 本人の強みを見出し地域の支援をより多く活用できるよう支援します。
5. 活動内容
 - (1) サービス等利用計画の作成
 - ① 相談者の個性や環境に適した利用計画を立てる。
 - ② 相談者の意思決定が適切に行われるよう情報提供、体験機会を作り、意思を尊重した利用計画を立てる。
 - ③ 相談者の強みに着目し、相談者の力が生かされるよう利用計画を立てる。
 - (2) モニタリング
 - ① 厚生労働省の定める期間ごとの他、必要に応じて行う。
 - ② 本人、家庭、事業所等の連絡を継続的に行う。
 - ③ 必要に応じて、計画変更、若しくは福祉サービス事業所や関係機関との連絡調整に努める。
 - (3) 地域の他機関とのネットワーク活動
 - ① 行政機関、福祉事業所、医療機関、他の相談支援事業所との連携を深める。
 - ② 足柄上地域自立支援協議会相談支援部会の運営、会議に参加して地域の相談支援ネットワークに積極的に関わる。
 - ③ 地域生活支援拠点事業の開始を見据え、スムーズな連携がとれるように必要な会議、打ち合わせに参加し、情報収集や関係を築いていく。
 - ④ 地域づくりの協議会、会議に参加し、障害者の地域生活を支えられる地域づくりを進めていく。
6. 職員研修
 - (1) 事例検討会や権利擁護ネットワーク研修など多職種の集まる研修に参加して、スキルアップや様々な職種の関係者とのつながりを作る。

- (2) 法人内の研修に積極的に参加する。
- (3) リーダーシップ研修に参加する(リーダー層対象、法人内、各種団体)
- (4) 新たな相談支援専門員の育成のため、法人内事業所職員に広く相談支援に関わる研修への参加を呼びかけていく。

7. 事業所運営

- (1) 研修等を通じて計画作成におけるプロセス等の質の向上・充実に努める。
- (2) 法令順守を徹底する。
- (3) 日程調整、書類作成等のプロセスを常に見直しサービスの効率化を進める。
- (4) 経費削減を徹底する。
- (5) 加算取得を進めていく。

8. その他

- (1) あすなろ登録者の計画相談、モニタリング面談を随時実施
- (2) コスモス学園松田センター・あすなろ合同会議(月1回)
- (3) あすなろ部署会議(月1回)

8. コスモスホーム

1. 事業種別 共同生活援助(介護サービス包括型)・短期入所(空床利用型)
2. 住 所 南足柄市中沼162-4
3. 定 員 30名
4. 利用者数 30名(内訳 ひだまり:6名、こもればいⅠ:6名、こもればいⅡ:6名、
やまびこⅠ:6名、やまびこⅡ:6名)
5. 職 員 数 所長・管理者 正職員1名(兼務)
サービス管理責任者 正職員1名
生活支援員 正職員3名、非常勤パート25名
看護師1名

6. 基本指針

- (1) 利用者の人権を第一に、大切とするサービスを提供します。
- (2) 一人ひとりの「ふつうに暮らす」を支援します。
- (3) 利用者の状態に応じた柔軟なサービスを提供します。

7. 支援内容

- (1) 障害者の地域生活・地域移行の「受け皿」としての役割
 - ① 目的：本人の意思に基づき適切な支援を受けながらグループホームで「暮らす」を繋げていく。
 - ② 内容：地域生活を支援する観点から行政、医療と福祉、様々な専門機関と地域との重層的な連携と人材育成。
- (2) 日常生活能力の維持・向上
 - ① 目的：利用者の障害特性を踏まえ、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように適切な支援をする。
 - ② 内容：自立に向けて食事、掃除、洗濯、買物、着脱衣等の日常生活関連動作の支援。入浴、排泄介助、健康管理、服薬管理、金銭管理、相談、会話等を通じたコミュニケーション支援。
- (3) 本人の望むサービスの提供（本人支援）
 - ① 目的：利用者の意向を尊重し、心身の状況やその環境に応じて、適切な福祉サービスが総合的かつ効率的に提供されるよう支援する。
 - ② 内容：個別支援計画の作成と見直しを行う。モニタリングの実施。
- (4) 日中支援
 - ① 目的：心身の状況等により予定していた日中活動サービス等を利用できなかった利用者に対する昼間の時間帯における支援を提供する。
 - ② 内容：食事の提供、様子観察、医療連携、関係機関への連絡調整等を行う。

(5) 通院同行

- ① 目的：利用者の健康促進、維持に努める。
- ② 内容：定期、緊急の通院同行を行う。

(6) 地域活動

- ① 目的：地域行事への参画と交流を深め暮らしの充実を図る。
- ② 内容：地域…南足柄市美化デー(6月)、金太郎祭り、中沼自治会夏祭り(8月)、中沼自主防災訓練(9月)、中沼自治会文化祭展示・芸能発表会(11月)、日向公民館祭(11月)、法人内事業所地域活動への参画(随時)

(7) 余暇活動

- ① 目的：法人内外の利用者間の親睦を深め気分転換や内面的な豊かさの向上を図る。
- ② 内容：法人内行事…納涼大会(7月)、コスモス運動会(9月)、学園祭(10月)、バス旅行(11月)・クリスマス会(12月)、レクリエーション(2月)
 県西地区行事…みんなのつどい(5月)、県西地区障害者文化事業(12月)
 ワクワクのりのりコンサート(3月)
 ホーム行事…バーベキュー大会(10月)、忘年会(12月)、誕生会・外出・室内レクリエーション等(毎月)

8. 職員研修

- (1) 新入職員を対象にした人権研修(法人内外)を継続して行う。
- (2) リーダーシップ研修に参加する。(リーダー層対象・法人内外)
- (3) 一般職員のスキルアップ研修に参加する。
- (4) 「ステップ」(法人内自主研修会)に参加する。
- (5) OJTによる職員の資質向上を図る。

9. 事業所運営

- (1) 法令順守と理念および基本方針を徹底する。
- (2) 健全なる経営のため、ホーム全体の利用率向上をめざす。
- (3) 研修等による利用者サービスの質的向上に努める。
- (4) リスクマネジメント委員会等を活用して虐待防止・人権擁護を意識した支援の徹底を図る。
- (5) 利用者・職員の安全第一を徹底する。(防犯および事業所設備の維持管理、衛生管理強化)
- (6) 各事業所等との更なる連携を図る。
- (7) コスト削減の徹底を図り、業務改善に取り組む。
- (8) 総合防災訓練を年2回(5月、2月)実施する。

(9) 重度者のための入浴設備増強策を検討する。

10. 支援他

- (1) ホーム会議（毎月1回）
- (2) クルー会議（毎月1回）
- (3) メンバー会議（毎月1回）
- (4) ケース会議（随時）
- (5) 個別支援計画面談（4月、10月、3月）
- (6) 目標利用率 85%

11. 短期入所（空床型）

- (1) 利用者の安心、安全のための環境整備に努める。
- (2) 家庭環境を充分踏まえ、自立している機能の低下が起きないように適切な技術をもって残存機能の維持、向上を図る。
- (3) 利用者の人格に配慮し、本人が必要とするサービスの提供を行う。
- (4) 利用者の清潔保持に努める。
- (5) 栄養ならびに利用者の身体の状態及び嗜好に配慮し、適切な時間に食事を提供する。

